

第4次島田市健康増進計画・食育推進計画及び第2次島田市自殺対策計画策定について

1 計画策定の目的

第3次島田市健康増進計画・食育推進計画及び島田市自殺対策計画の計画期間が令和5年度で満了となる。現在の取り組みや市民のニーズをふまえ、令和6年度から10年度までの新たな健康増進・食育推進・自殺対策のための計画の策定が必要である。

2 策定体制

- ① 庁内組織・・・策定委員会（関係課長）作業部会（関係課職員）事務局（健康づくり課）
- ② 市民などの意見を反映・・・検討委員会（健康増進・食育推進・自殺対策関連団体の代表など）

3 スケジュール

R 5. 5～8月	現計画の評価、次期計画の方針検討
R 5. 8月	第1回検討委員会開催 健康づくり推進協議会部会開催
R 5. 9月～10月	次期計画案、「めざそう値」「具体的な取り組み」検討
R 5. 11月	市議会で計画案の報告
R 5. 12月	パブリックコメントの実施
R 6. 1月	第2回検討委員会開催
R 6. 2月	市長決裁
R 6. 3月	完成・配布

4 健康増進計画の基本理念・基本方針

第3次計画基本理念「健康で自分らしく生きることのできるまち」

※参考：第2次島田市総合計画「笑顔あふれる安心のまち島田」
「健康で自分らしく暮らす」

第4次計画基本方針に追加予定：

第4章 1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

- ・CKD（慢性腎臓病）
- ・ライフステージごとの関係機関における取組